

「天神川流域下水道を中心とした複合バイオマス資源の有効活用に係る民間発案募集」  
に対する質問及び回答

令和3年1月29日 / 鳥取県水環境保全課

	募集要項等の 該当箇所	質 問	回 答
1	3. 検討にあたっての条件	天神浄化センターよりご支給可能なユーティリティ種類(電気、処理水、上水等)およびその単価についてご教示願います。	<p>&lt;電 気&gt; 中国電力㈱と高圧受電(電圧6,000V、契約電力900kW)の供給契約をしており、再生可能エネルギー発電促進賦課金(4割減免)、燃料調整単価により変動します。以下URLの「高圧電力B」を参照ください。 <a href="https://www.energia.co.jp/elec/b_menu/h_volt2/index.html">https://www.energia.co.jp/elec/b_menu/h_volt2/index.html</a> (中国電力HP)</p> <p>&lt;処理水&gt; 県との協議で単価設定されますので、貴社想定額を提案書内でご提案ください。</p> <p>&lt;上水道&gt; 湯梨浜町と契約しています。以下URLの「基本料金 口径75mm 150m<sup>3</sup>」を参照ください。 <a href="https://www.yurihama.jp/soshiki/13/13557.html">https://www.yurihama.jp/soshiki/13/13557.html</a> (湯梨浜町HP)</p>
2	3(7)事業手法 <前提>	新たなバイオマス資源(中略)経費は事業者負担とありますが、消化工程を導入すると薬注率の増加が想定されることから、本事業実施によって脱水に要する経費の増加分を検討するにあたり、現状の薬注率および薬品単価をご教示願います。	高分子凝集剤は、クリーンアップC-900F(アクリル系カチオンポリマー)を使用し、薬注率は0.8%(対TS)程度、薬品単価は500.5円/kg(税込)です。
3	3(5)	現地見学会が中止となったことを受け、確認させて頂きたい資料をご連絡させて頂き、貸与頂くことは可能でしょうか。	可能な範囲で対応いたしますので、個別にご連絡ください。
4	3(7)事業手法 <前提>	産業廃棄物を受け入れる際に生じる処理料金の徴収業務について、民設民営の場合は事業者にて実施するものと考えられますが、DBOやPFI事業で実施する場合は貴県または事業者どちらの所掌区分となるでしょうか。	事業者所掌を想定しています。
5	3(7)事業手法 <前提>	20年間の汚泥量や流入水量をご提示いただいておりますが、事業費(維持管理費)の試算は20年間平均の水量や汚泥量に対して試算を行うという理解で宜しいでしょうか。	募集要項の資料4でお示した20年間で事業期間の20年間であると仮定し、この20年間に対して試算をお願いします。
6	3(8)事業手法 <前提>	外部処理委託単価が15,500円/tとのことですが、こちらの単価は税込み/抜きどちらになりますでしょうか？	税抜きです。
7	3(9)最終生成物の有効利用	バイオガス発電設備を設置する場合、発電収益は民設民営の場合は事業者収入(貴県よりバイオガスを購入)、公設公営の場合は貴県収益という理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	4(4)<提案書類の提出>	提案書類のご提出する部数をご教示いただけますでしょうか。	13部お願いします。

9	4(4)〈提案書類の提出〉	提案書類は正本/副本を分ける必要はございますでしょうか。また、企業名等を伏字とする必要はございますでしょうか。	正本／副本を分けたいえ、正本を1部、副本を12部でお願いします。副本には企業名は記載されないようお願いします。
10	4(5) 〈提案に関するプレゼンテーションの実施〉	プレゼンテーション資料の作成に参考とさせていただきたく、現在想定されているプレゼンテーションの発表時間をご教示いただけますでしょうか。	20分程度を予定しています。
11	4(5) 〈提案に関するプレゼンテーションの実施〉	提案書類提出と併せてプレゼンテーション資料を提出することとなっておりますが、ご提出からプレゼンテーション実施までに提案書の内容の変更がない範囲で資料の修正は可能でしょうか。	可能です。
12	資料5 2. 終末処理施設の全体計画と現状 (1)水質等の設計基準〈ウ〉	理論除去率による流出水質(事業計画)について、新たな項目の追加など今後見直しをされる可能性がありますでしょうか？	現段階ではありません。
13	様式5 4. 安定性	事業者の責ではなく汚泥供給の停止/汚泥量の大幅な増加や減少が生じた際のリスク分担については貴県所掌という理解で宜しいでしょうか。	汚泥供給の停止及び汚泥量の大幅な増加については貴見のとおりです。汚泥量の大幅な減少は想定していませんが、原因に応じ、事業者及び県で協議を行うべきものと考えます。